

様式 1

事業報告書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 村井こどもクリニック

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県柏崎市北半田2丁目14番8号

(3) 設立認可年月日 平成6年7月27日

(4) 設立登記年月日 平成6年8月9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	村井 力四郎	村井こどもクリニック 管理者
理 事	村井 裕子	
同	村井 英四郎	
同	村井 幸四郎	
同	村井 裕衣	
監 事	森山 昭彦	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	村井こどもクリニック	新潟県柏崎市北半田2丁目14番8号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務

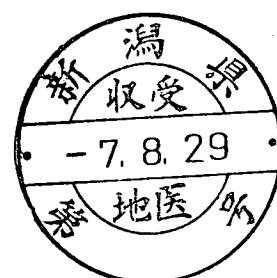
該当事項なし

(3) 収益業務

該当事項なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

該当事項なし



様式 3-4

(診療所のみを開設する医療法人)

*医療法人整理番号	391
-----------	-----

法人名 医療法人社団 村井こどもクリニック
所在地 新潟県柏崎市北半田2丁目14番8号

貸 借 対 照 表

(令和7年 5月31日 現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	211,442	I 流 動 負 債	11,385
II 固 定 資 産	31,547		
1 有形固定資産	2,916	負 債 合 計	11,385
2 無形固定資産	1,253		
3 その他の資産	27,378	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	2,000
		II 利 益 剰 余 金	229,604
		純 資 産 合 計	231,604
資 産 合 計	242,989	負債・純資産合計	242,989

*医療法人整理番号 391

法人名 医療法人社団 村井こどもクリニック

所在地 新潟県柏崎市北半田2丁目14番8号

損 益 計 算 書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	124,949
2 事業費用	133,626
本来業務事業利益	△ 8,677
事業利益	△ 8,677
II 事業外収益	833
III 事業外費用	80
経常利益	△ 7,924
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 7,924
法人税等	70
当期純利益	△ 7,994

様式 2

(診療所のみを開設する医療法人)

*医療法人整理番号	391
-----------	-----

法人名 医療法人社団 村井こどもクリニック
所在地 新潟県柏崎市北半田2丁目14番8号

財 産 目 録

(令和7年 5月31日 現在)

(内 訳) (単位：千円)

区 分		金 額
A	流 動 資 産	211,442
B	固 定 資 産	31,547
C	資 産 合 計 (A+B)	242,989
D	負 債 合 計	11,385
E	純 資 産 (C-D)	231,604

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 村井こどもクリニック

所在地 新潟県柏崎市北半田2丁目14番8号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 村井こどもクリニック
理事長 村井 力四郎 殿

私は、医療法人社団 村井こどもクリニックの令和6会計年度(令和6年6月1日から令和7年5月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和7年7月20日

医療法人社団 村井こどもクリニック

監 事 森山 昭彦